平成１９年（フ）第８８４号
栃木県宇都宮市問屋町3413番地46
破産者　株式会社釜井
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第６９８号
栃木県宇都宮市江曽島１丁目４番12号
破産者　株式会社ヤマグチ
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第１２２２号
東京都東大和市奈良橋６丁目730番６号
破産者　秋田トランス株式会社
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１２２３号
埼玉県狭山市富士見１丁目12番29号
破産者　増田　為雄
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１９３号
東京都調布市染地３丁目１番地152多摩川住宅ホ４―104号
破産者　渡邉　好雄
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２３１号
東京都八王子市小比企町530番地サンコーポラス小比企３―203号
破産者　水上　正樹
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第４８７号
神奈川県相模原市横山台２丁目７番21号
破産者　中京伝動機器株式会社
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２０年（フ）第５６号
三重県津市白山町三ヶ野869番地の２
破産者　株式会社康和土建
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第４５７号
和歌山県有田郡有田川町大字押手23番地
破産者　株式会社久保組
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１９年（フ）第５６３号
香川県高松市紙町406番地
破産者　株式会社河野紙業商会
1　決定年月日　平成21年７月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第８７号
高知県高岡郡中土佐町大野見奈路490番地
破産者　南部　宗孝
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２０年（フ）第３６号
茨城県土浦市田中３丁目９番34号
破産者　髙木　繁男
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２０年（フ）第２９５号
茨城県石岡市北府中２丁目11番３号
破産者　木村　成一
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２０年（フ）第１７１号
鹿児島県鹿児島市星ケ峯２丁目54番３号
破産者　和田　靖弘
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第７７１号
鹿児島県鹿児島市稲荷町21番11号
破産者　渕之上勝洋
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第７３号
北海道旭川市亀吉１条２丁目４番１号
破産者　村田　道子（旧姓小田）
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８０号
茨城県東茨城郡茨城町大字近藤159番地
破産者　出羽　智之
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成１９年（フ）第５９３号
静岡県沼津市下香貫塩場3076番地の２　シーサイドマンションＡ301、開始決定時の住所静岡県沼津市下香貫浜田2994番地の９
破産者　井原美智代
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第３３３号
静岡県三島市大宮町２丁目８番５号サーパスコジー大宮町205、破産手続開始決定時の住所静岡県三島市谷田小山押切1377番地の２
破産者　多田　健一
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係